

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3142214号  
(U3142214)

(45) 発行日 平成20年6月5日(2008.6.5)

(24) 登録日 平成20年5月14日(2008.5.14)

(51) Int.Cl. F 1  
A 6 3 B 1/00 (2006.01) A 6 3 B 1/00 C

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 実願2008-1798 (U2008-1798)  
(22) 出願日 平成20年3月26日(2008.3.26)(73) 実用新案権者 508091041  
有限会社日創  
東京都文京区本郷1-5-17  
(74) 代理人 100080056  
弁理士 西郷 義美  
(72) 考案者 落合 啓八  
東京都文京区本郷1-5-17 有限会社  
日創内

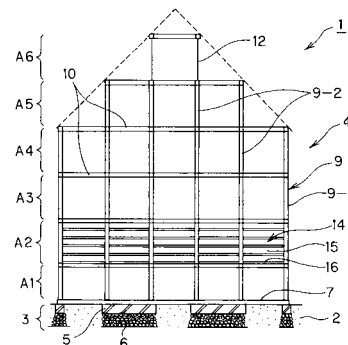
(54) 【考案の名称】 ベンチを有するジャングルジム

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】ジャングルジムにベンチを設置し、ジャングルジムでの遊技以外に、ベンチに座ることができるという用途を追加し、ジャングルジムの使い勝手の向上を図るベンチを有するジャングルジムを提供する。

【解決手段】ジャングルジム1において、枠体4の一部に着座可能なベンチ14を、例えば前記ジャングルジム1の外周部位の対峙する二側、かつ第2空間A2部位に形成する。なお、前記ベンチ14の形成位置に関しては、前記ジャングルジム1の全外周部位、あるいは一側のみに形成することも可能である。また、前記ベンチ14の形成高さ位置に関しては、第2空間A2以外の空間部位に形成することも可能である。

【選択図】 図1



## 【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項 1】

地面に構築した基礎部と、この基礎部上に構成した枠体とからなるジャングルジムにおいて、前記枠体の一部に着座可能なベンチを形成したことを特徴とするベンチを有するジャングルジム。

## 【請求項 2】

前記ベンチは、前記枠体に垂直状態に取り付けられる背板と、この背板に対して直角状態に取り付けられる座板とを備えていることを特徴とする請求項 1 に記載のベンチを有するジャングルジム。

## 【請求項 3】

前記ベンチは、前記枠体に垂直状態に取り付けられる背板と、この背板の下端部位を中心として回動し、不要時に前記背板と平行に収納される一方、必要時には背板に対して直角状態となる座板とを備えていることを特徴とする請求項 1 に記載のベンチを有するジャングルジム。

## 【考案の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

この考案はベンチを有するジャングルジムに係り、特に一般的な金属製材料からなるジャングルジムにおける不具合を解消する一方、ジャングルジムにベンチを設置し、ジャングルジムでの遊技以外に、ベンチに座ることができるという用途を追加し、ジャングルジムの使い勝手の向上を図るベンチを有するジャングルジムに関するものである。

## 【背景技術】

## 【0002】

公園などに設置されるジャングルジムとしては、一般に金属製材料によって形成されたものが知られている。

また、屋内用のジャングルジムとしては、合成樹脂などによって形成されているものもある。

## 【0003】

## 【特許文献 1】特開平 7 - 8 5 8 5 8 号公報

## 【特許文献 2】特開 2 0 0 0 - 3 4 0 2 1 4 号公報

## 【考案の開示】

## 【考案が解決しようとする課題】

## 【0004】

ところで、従来のジャングルジムにおいて、一般的には、金属製材料、例えば金属製パイプを組み合わせて複数の立方体形状を形成し、複数段に積層したものが知られている。

## 【0005】

しかし、現在、金属製パイプを組み合わせて形成したジャングルジムにおいては、種々の不具合が生ずることにより、見直しが必要とされている。

## 【0006】

まず、第 1 の不具合としては、環境・衛生上の問題である。

現在、自然環境に優しい、あるいは自然に回帰させる運動が推進されており、このため、自然破壊に繋がる金属製材料や合成樹脂製材料、あるいはその他の材料の使用が敬遠される傾向にある。

このとき、金属製材料である金属製パイプの場合には、腐食するため、ジャングルジムに使用される材質によっては有害な腐食物が生成される可能性があり、環境汚染を惹起するおそれがある一方、ジャングルジムにて遊ぶ小児の手足や皮膚に付着するおそれがあるためである。

## 【0007】

また、第 2 の不具合としては、強度上の問題である。

上述したように金属製パイプは腐食するため、金属製パイプに強度劣化が生じてしまい

10

20

30

40

50

、ジャングルジムが損壊してしまうというおそれがあるためである。

【0008】

更に、第3の不具合としては、外観上の問題である。

ジャングルジムに金属製材料や合成樹脂製材料などを使用した場合には、外的美観が醸し出されることがないとともに、外観が冷たく、換言すれば、外観に温か味が感じられることがないためである。

【0009】

この考案の目的は、上述した不具合の少なくとも1つを解消する一方、ジャングルジムにベンチを設置し、ジャングルジムでの遊技以外に、ベンチに座ることができるという用途を追加し、ジャングルジムの使い勝手の向上し得るベンチを有するジャングルジムを実現することにある。

10

【課題を解決するための手段】

【0010】

そこで、この考案は、上述不都合を除去するために、地面に構築した基礎部と、この基礎部上に構成した枠体とからなるジャングルジムにおいて、前記枠体の一部に着座可能なベンチを形成したことを特徴とする。

【考案の効果】

【0011】

以上詳細に説明した如くこの考案によれば、地面に構築した基礎部と、基礎部上に構成した枠体とからなるジャングルジムにおいて、枠体の一部に着座可能なベンチを形成して

20

いる。  
従って、ジャングルジムにベンチを設置し、ジャングルジムでの遊技以外に、ベンチに座ることができるという用途が追加され、ジャングルジムの使い勝手を向上し得るものである。

【考案を実施するための最良の形態】

【0012】

以下図面に基づいてこの考案の実施例を詳細に説明する。

【実施例1】

【0013】

図1～図9はこの考案の実施例を示すものである。

30

図1～図3において、1はジャングルジムである。

そして、このジャングルジム1は、檜や米松、米杉、イペなどの木製材料によって形成される。

このとき、前記ジャングルジム1は、地面2に構築した基礎部3と、この基礎部3上に構成した枠体4とからなる。

前記基礎部3は、図1及び図2、図4に示す如く、地面2にコンクリートブロック5と砂利6とを使用して基礎工事を行うことにより構築される。

また、前記枠体4は、前記基礎部3に固定される土台縦枠材7と、前記基礎部3に固定される土台横枠材8と、これらの土台縦枠材7及び土台横枠材8から上方に立設される複数本の柱材9と、柱材9間を所定の高さ間隔で連結する横枠材10とを有する。

40

このとき、前記枠体4の土台縦枠材7や土台横枠材8、複数本の柱材9、横枠材10としては、上述した木製材料を例えば45mm角材に形成して使用する一方、45mm角材には面取りを施す。

これにより、使用する木製材料を45mm角材とすることによって、十分な強度を確保することが可能であるとともに、小児の握り可能な寸法として使い勝手の向上にも寄与している。

なお、使用する木製材料を45mm角材とする構成のみでなく、丸棒材とすることも可能である。

更に、前記前記枠体4に使用される木製材料を塗装する場合には、熱処理(「サーモウッド」ともいう。)した後に自然系塗料を使用し、自然木を極力活かす方策を施す。

50

これにより、上述した第1の不具合である環境・衛生問題や第2の不具合である強度の問題、そして第3の不具合である外観の問題の解消に寄与し得る。

【0014】

つまり、図4に示す如く、前記基礎部3に下端側を固定した固定ボルト11によって、基礎部3上に土台縦枠材7と土台横枠材8とを固定する。

このとき、前記基礎部3の構築箇所や使用する固定ボルト11の本数によって、土台縦枠材7及び土台横枠材8の固定強度を調整することが可能である。

また、前記土台縦枠材7と土台横枠材8とを連結する際には、図5に示す如く、ほぞ接合（「ほぞ組」ともいう。）を行う。

なお、このほぞ接合と一緒に、あるいはほぞ接合に代わって、釘やビス止めを行うことも可能である。

【0015】

前記土台縦枠材7及び土台横枠材8の上面には、図5に示す如く、ほぞ接合を利用して複数本の柱材9を立設する。

このとき、柱材9は、図1及び図2に示す如く、所定の長さ、例えば、前記横枠材10を連結した際に、前記ジャングルジム1の外周部位に立方体形状の空間が4段、つまり、最下層の第1空間A1～第4空間A4まで形成可能な長さの第1柱材9-1と、この第1柱材9-1よりも立方体形状の空間1個分長い長さ、つまり、最下層の第1空間A1～第5空間A5まで形成可能な長さの第2柱材9-2と、前記ジャングルジム1の中心部位において第2柱材9-2の先端に固定され、立方体形状の空間1個分の長さだけ延長、つまり、第6空間A6を形成するための延長柱材12とを有する。

なお、この第1実施例においては、前記ジャングルジム1の積層する空間の数を4個をメインとする構成としたが、複数個、例えば2個や3個、あるいは5個以上を積層する構成とすることも可能である。

また、前記延長柱材12は、後述する第2実施例の屋根部の支持部材として機能するという主目的を実現するために使用されるものであるが、前記ジャングルジム1の外観にアクセントを付加する目的として使用することも可能である。

【0016】

また、前記柱材9間を所定の高さ間隔で連結し、立方体形状の最下層の第1空間A1～第5空間A5までを形成する横枠材10の場合には、図6に示す3方向接合方策S3や4方向接合方策S4、図7及び図8に示す5方向接合方策S5や6方向接合方策S6を利用したほぞ接合を実施する。

なお、6方向接合方策S6の場合には、図8に示す如く、前記柱材9を断面十字形状に切除し、堅固な接合状態を確保する。

これにより、前記ジャングルジム1の枠体4を形成する際に、ほぞ接合を多用化することによって、釘やビスなどの金属製連結具の使用を極力減少させることが可能となり、金属製連結具による腐食という不具合の解消に寄与し得る。

また、上述した種々のほぞ接合方策の改良案としては、継手部分をボール形状とすることも可能である。

【0017】

なお、前記ジャングルジム1の枠体4を形成する際には、この枠体4を縦方向に2分割したブロック状態に形成し、その後2分割したブロック状態のものを前記横枠材10によって接合する方策をとる場合がある。

このような場合には、図9に示す如く、前記柱材9と横枠材10とを取付金具13を使用して接合することにより、強度の確保を図ることが可能である。

【0018】

前記ジャングルジム1において、このジャングルジム1の前記枠体4の一部に着座可能なベンチ14を形成する。

詳述すれば、ベンチ14を、例えば図1～図3に示す如く、前記ジャングルジム1の外周部位の対峙する2側、かつ第2空間A2部位に形成する。

10

20

30

40

50

なお、前記ベンチ 1 4 の形成位置に関しては、前記ジャングルジム 1 の外周部位の対峙する 2 側、かつ第 2 空間 A 2 部位に限定されるものではなく、ジャングルジム 1 の全外周部位、あるいは一側のみ形成することも可能である。

また、前記ベンチ 1 4 の形成高さ位置に関しては、第 2 空間 A 2 以外の空間部位に形成することも可能である。

更に、後述する空間の場合には、第 2 空間 A 2 と第 3 空間 A 3 とを連続させて縦方向に延びる大空間とする構成として説明するが、3 個あるいはそれ以上の個数からなる空間を連続させて縦方向に延びる巨大空間からなる構成とすることも可能である。

#### 【 0 0 1 9 】

また、前記ベンチ 1 4 は、前記枠体 5 に垂直状態に取り付けられる背板 1 5 と、この背板 1 5 に対して直角状態に取り付けられる座板 1 6 とを備えている。

あるいは、前記ベンチ 1 4 は、前記枠体 4 に垂直状態に取り付けられる背板 1 5 と、この背板 1 5 の下端部位を中心として回動し、不要時に前記背板 1 5 と平行に収納される一方、必要時には背板 1 5 に対して直角状態となる座板 1 6 とを備えている。

なお、この第 1 実施例においては、固定状態にある座板の説明を省略し、回動可能な座板 1 6 を説明を主として説明する。

前記ベンチ 1 4 としての機能を確保するために、前記ジャングルジム 1 を形成する枠体 4 の外周部位の第 1 柱材 9 - 1 間を接続して第 2 空間 A 2 と第 3 空間 A 3 とに区間する前記横枠材 1 0 の使用を止め、第 2 空間 A 2 と第 3 空間 A 3 とを連続させて縦方向に延びる大空間とする。

#### 【 0 0 2 0 】

そして、前記第 2 柱材 8 - 2 間においては、図 2 に示す如く、水平方向に延びる前記背板 1 5 を垂直状態に取り付ける。

なお、前記背板 1 5 を前記第 2 柱材 9 - 2 間に垂直状態に取り付ける際には、幅が狭く、かつ長尺物を複数枚高さ位置を異ならしめて取り付け、背板 1 5 とする。このとき、一枚板を背板 1 5 とすることも可能である。

また、前記背板 1 5 を前記第 1 柱材 9 - 1 間側に取り付けて、前記ジャングルジム 1 の内側方向に指向するように着座するベンチ 1 4 とすることも可能である。

#### 【 0 0 2 1 】

また、前記座板 1 6 は、前記第 2 柱材 9 - 2 間、かつ前記背板 1 5 の下端部位を中心として回動可能に取り付ける。

このとき、前記座板 1 6 を一枚板あるいは複数枚の板を格子状に固定した枠部材形状とし、不要時に前記背板 1 5 と平行に収納される一方、必要時には背板 1 5 に対して直角状態となる構成とする。

これにより、前記ベンチ 1 4 の不使用時には、前記座板 1 6 を回動させて前記背板 1 5 と平行に収納することが可能となり、前記座板 1 6 の上面部分が汚れてしまうという不具合を解消することができる。

また、前記ベンチ 1 4 において、背板 1 5 を回動自在とする構成以外にも、前記第 1 柱材 9 - 1 と前記第 2 柱材 9 - 2 間に固定する固定方式とすることも可能である。

更に、前記座板を固定状態とする場合には、座板 1 6 を格子状や板状に形成し、使用時に所定の柱材間に懸架させて座面を現出させる取り外し可能な構成とすることも可能である。

#### 【 0 0 2 2 】

次に作用を説明する。

#### 【 0 0 2 3 】

木製の前記ジャングルジム 1 の枠体 4 の組付作業が完了すると、ジャングルジム 1 として使用することが可能である。

通常、ジャングルジム 1 を使用する小児は父母や近親者などに付き添われている場合が多く、付き添い者は、ジャングルジム 1 の近傍で立った状態で見ているか、少々離れた場所にあるベンチなどに着座している場合がある。

10

20

30

40

50

このとき、前記ジャングルジム 1 に前記ベンチ 1 4 を設けたことにより、このベンチ 1 4 に付き添い者が着座することが可能となる。

また、付き添い者のみでなく、小児と共に着座し、休憩や食事を取ることも可能である。

【0024】

これにより、地面 2 に構築した基礎部 3 と、この基礎部 3 上に構成した枠体 4 とからなるジャングルジム 1 において、前記枠体 4 の一部に着座可能なベンチ 1 4 を形成した。

従って、ジャングルジム 1 にベンチ 1 4 を設置し、ジャングルジム 1 での遊技以外に、ベンチ 1 4 に座ることができるという用途が追加され、ジャングルジム 1 の使い勝手を向上し得る。

【0025】

また、前記ベンチ 1 4 は、前記枠体 5 に垂直状態に取り付けられる背板 1 5 と、この背板 1 5 に対して直角状態に取り付けられる座板 1 6 とを備えている。

従って、ジャングルジム 1 の枠体 5 において、垂直状態の背板 1 5 に対して直角状態、つまり水平状態に座板 1 6 を取り付け、ベンチ 1 4 を設置することにより、ジャングルジム 1 での遊技以外に、ベンチ 1 4 を確保できるという汎用性が増加し、使い勝手の向上に寄与し得る。

【0026】

更に、前記ベンチ 1 4 は、前記枠体 5 に垂直状態に取り付けられる背板 1 5 と、この背板 1 5 の下端部位を中心として回動し、不要時に前記背板 1 5 と平行に収納される一方、必要時には背板 1 5 に対して直角状態となる座板 1 6 とを備えている。

従って、前記ベンチ 1 4 の不使用時には、前記座板 1 6 を回動させて前記背板 1 5 と平行に収納することが可能となり、前記座板 1 6 の上面部分が汚れてしまうという不具合を解消することができる。

そして、前記ベンチ 1 4 の使用時には、座板 1 6 を回動させて座面を現出させることができ、実用上有利である。

【実施例 2】

【0027】

図 10 ~ 図 12 はこの考案の第 2 実施例を示すものである。

この第 2 実施例において、上述第 1 実施例のものと同一機能を果たす箇所には、同一符号を付して説明する。

【0028】

この第 2 実施例の特徴とするところは、前記ジャングルジム 1 に屋根 2 1 を設ける構成とした点にある。

【0029】

すなわち、図 10 に示す如く、上述した第 1 実施例によって前記ジャングルジム 1 を形成した後に、このジャングルジム 1 の上部に、図 10 及び図 11 に示す如く、前記屋根 2 1 を設けるものである。

このとき、屋根 2 1 において、材料としては、プラスチック製や木製、金属板製などが考えられる。

また、前記屋根 2 1 の外観形状は、ジャングルジム 1 の枠体 4 の上部に取り付けられるため、四角錐形状である。

更に、前記屋根 2 1 を形成する際に、通常の方法であれば、不透明状態となるものであるが、プラスチック製材料を使用する場合には、半透明状態や透明状態とすることも可能である。

これにより、前記屋根 2 1 をプラスチック製材料を使用して半透明状態や透明状態とした場合には、採光を遮断することがなく、前記ジャングルジム 1 内を明るい状態に維持することが可能であるとともに、前記ジャングルジム 1 内からの視界を徒に遮断することがないものである。

【0030】

また、前記屋根 2 1 を取り付ける際には、前記ジャングルジム 1 の枠体 4 を構成する柱材 9、つまり、第 1、第 2 柱材 9 - 1、9 - 2 と延長柱材 1 2 との上端間を取り付ける前記横枠材 1 0 において、図 1 0 ~ 図 1 2 に示す如く、この横枠材 1 0 の上部に取付金具 2 2 を取り付け、この取付金具 2 2 に屋根部材（例えば、透明アクリル製板材、5 mm など）2 3 を固定具 2 4 を使用して固定する。

つまり、取付金具 2 2 は、図 1 2 に示す如く、前記横枠材 1 0 を上方から抱持する断面 U 字形の枠材保持部 2 5 と、前記屋根 2 1 の傾斜状態に合致するように傾斜した状態で前記枠材保持部 2 5 に取り付けられる屋根支持部 2 6 とを備えている。

また、前記屋根 2 1 の最下端に位置する取付金具 2 2 の場合には、前記屋根部材 2 3 の落下防止を図るために、前記取付金具 2 2 の屋根支持部 2 6 の下端部位を断面 U 字形に湾曲させて抱持端部 2 7 を形成する。

#### 【 0 0 3 1 】

さすれば、前記ジャングルジム 1 に屋根 2 1 を設けることにより、この屋根 2 1 によって風雨からジャングルジム 1 の枠体 4 を隔離することができ、ジャングルジム 1 の使用寿命を長くすることが可能である。

また、前記ジャングルジム 1 の屋根 2 1 をプラスチック製材料を使用して半透明状態や透明状態とすれば、採光を遮断することがなく、前記ジャングルジム 1 内を明るい状態に維持することが可能であるとともに、前記ジャングルジム 1 内からの視界を徒に遮断することがない。

#### 【 図面の簡単な説明 】

#### 【 0 0 3 2 】

【 図 1 】 この考案の第 1 実施例を示すベンチを有するジャングルジムの概略正面図である。

【 図 2 】 ベンチを有するジャングルジムの右半分の概略正面図である。

【 図 3 】 ベンチを有するジャングルジムの平面図である。

【 図 4 】 ベンチを有するジャングルジムの基礎部の概略拡大断面図である。

【 図 5 】 ベンチを有するジャングルジムの土台縦枠材と土台横枠材と柱材との組付状態を示す概略斜視図である。

【 図 6 】 3 方向接合方策 S 3 及び 4 方向接合方策 S 4 を示す概略斜視図である。

【 図 7 】 5 方向接合方策 S 5 及び 6 方向接合方策 S 6 を示す概略斜視図である。

【 図 8 】 6 方向接合方策 S 6 の際の概略拡大平面図である。

【 図 9 】 ジャングルジムの枠体を形成する際に、枠体を縦方向に 2 分割したブロック状態に形成し、その後、2 分割したブロック状態のものを横枠材によって接合する方策を示す概略斜視図である。

【 図 1 0 】 この考案の第 2 実施例を示す屋根を設けたベンチを有するジャングルジムの概略正面図である。

【 図 1 1 】 ジャングルジムの屋根部分の概略図である。

【 図 1 2 】 ジャングルジムの屋根部分の要部拡大断面図である。

#### 【 符号の説明 】

#### 【 0 0 3 3 】

- 1 ジャングルジム
- 2 地面
- 3 基礎部
- 4 枠体
- 5 コンクリートブロック
- 6 砂利
- 7 土台縦枠材
- 8 土台横枠材
- 9 柱材
- 9 - 1 第 1 柱材

10

20

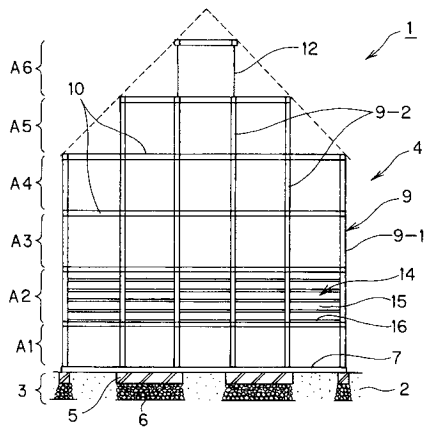
30

40

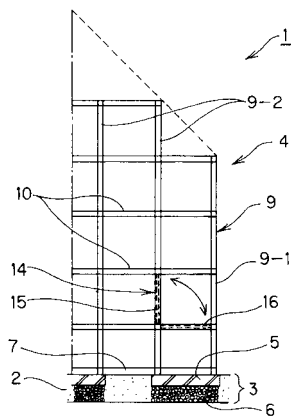
50

- 9 - 2 第2柱材
- 10 横枳材
- 11 固定ボルト
- 12 延長柱材
- 13 取付金具
- 14 ペンチ
- 15 背板
- 16 座板
- A 1 第1空間
- A 2 第2空間
- A 3 第3空間
- A 4 第4空間
- A 5 第5空間
- A 6 第6空間
- S 3 3方向接合方策
- S 4 4方向接合方策
- S 5 5方向接合方策
- S 6 6方向接合方策

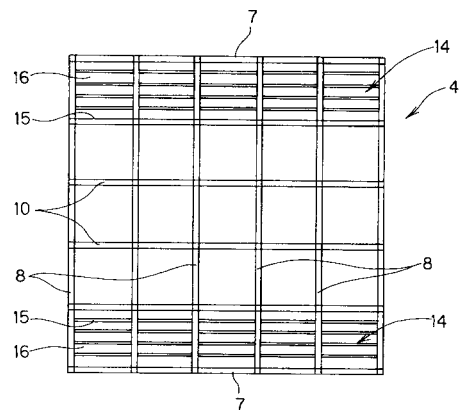
【図1】



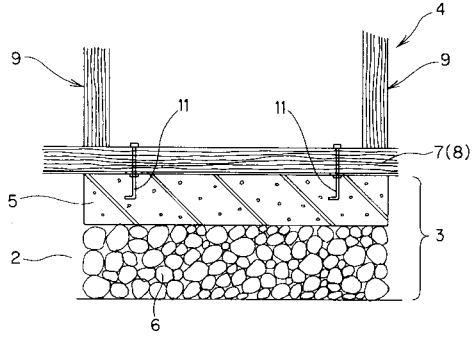
【図2】



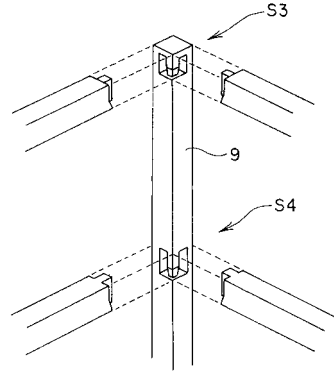
【図3】



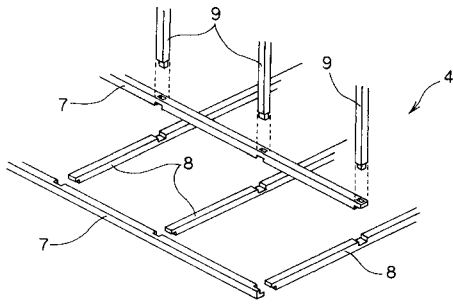
【 図 4 】



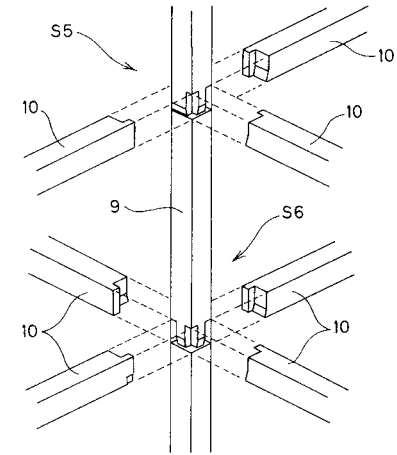
【 図 6 】



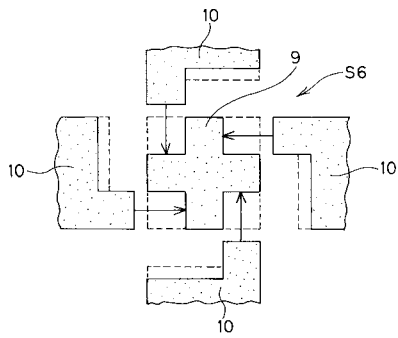
【 図 5 】



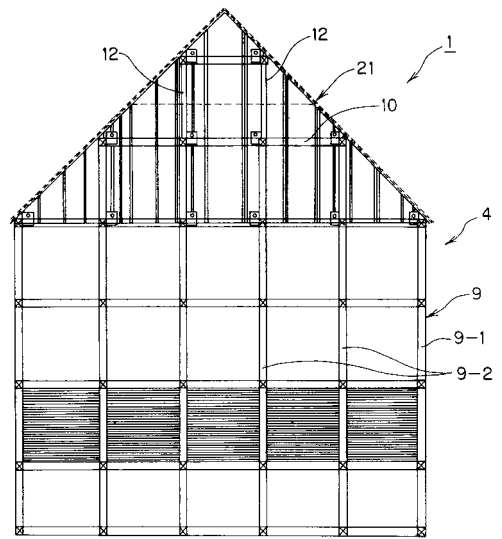
【 図 7 】



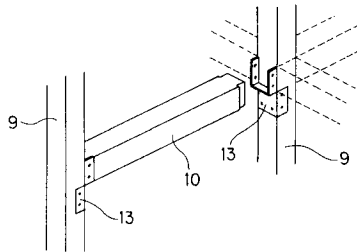
【 図 8 】



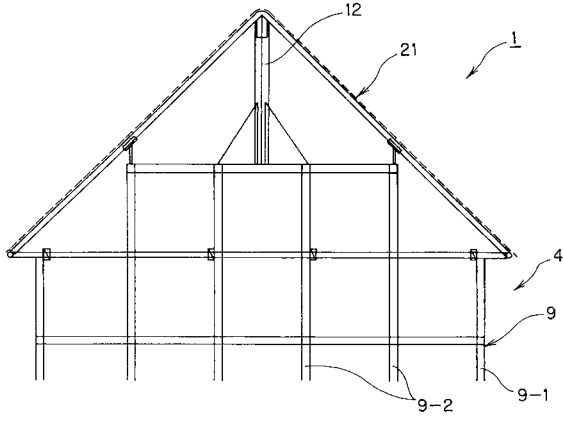
【 図 10 】



【 図 9 】



【 図 1 1 】



【 図 1 2 】

